山梨労働局発表平成25年8月6日

## 【照会先】

山梨労働局 労働基準部 健康安全課

課 長 羽嶋 三男 安全専門官 井原 誠 (電話)055-225-2855

# 建設工事関係の死亡災害多発で関係団体に緊急要請! ~ 山梨県内における労働災害発生状況(上半期)まとまる~

山梨県内における労働災害発生件数(休業4日以上)は、平成22年、23年と2年連続増加していましたが、昨年(平成24年)は7.6%減少し、死亡者数も前年から5人減少し7人となり、労働災害による死亡者数は昭和33年以降の記録上で過去最少となった。

しかしながら、本年に入り労働災害発生件数(休業4日以上)は、1月から6月までの上半期で前年同期に比べ10.4%の増加に転じており、死亡災害については、7月31日時点で前年同期の1人に比べ5人増加し、すでに6人の尊い命が失われている。

特に建設業における死亡災害が4人と多発している。加えて、死亡災害には至らなかったものの、建設現場において建設機械等にひかれる等の一歩間違えれば死亡災害に直結するような災害が本年5月以降に相次いで発生するなど、憂慮すべき事態となっている。

#### 1 建設業関係団体に対する「緊急要請」

山梨労働局(局長 島浦 幸夫)では、こうした建設業における死亡・重篤災害の多発に歯止めをかけるため、<u>別紙1</u>のとおり関係団体に対して死亡重大災害の防止に向けた「緊急要請」を行った。

#### 2 平成25年上半期における労働災害発生状況のとりまとめ

山梨県内における平成25年上半期(平成25年1月~6月)の労働災害発生状況(速報値) を別紙2のとおり取りまとめた。

概要は以下のとおり。

#### 上半期の労働災害発生概要

平成25年上半期の労働災害による休業4日以上の死傷者数は287人で、前年同期(260人)に 比べて27人、10.4%の増加となった。死亡災害は6人と、昨年同期(1人)に比べ大幅に増加 した。特に建設業が4人と全業種の約7割を占めている。

平成25年上半期の死傷者数について、業種別にみると、製造業における死傷者数が66人(全体の23.1%、以下同じ)と最も多く、次いで建設業が52人(18.1%)、卸売・小売業が38人(13.3%)、運輸交通業が31人(10.8%)、保健衛生業及び接客娯楽業が26人(9.1%)であった。

平成25年上半期の死傷者数について、平成24年同期に比べてみると、製造業で16人、清掃業で7人減少しているものの、建設業で12人、保健衛生業で12人、卸小・売業で9人増加している。

#### 平成25年(上半期)の労働災害発生状況の集計方法

平成25年1月1日から6月30日の間に休業4日以上の労働災害のあった事業場から、平成25年6月30日までに 山梨労働局管内の甲府、都留、鰍沢の各労働基準監督署に提出された労働者死傷病報告から集計したものである。

山梨労発基 0 8 0 5 第 1 号 平成 2 5 年 8 月 5 日

災防・関係事業者団体の長 あて (別添の名簿による)

山梨労働局長

## 死亡災害の多発に伴う労働災害防止対策の徹底について

労働行政の運営につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、山梨県内における労働災害発生件数(休業4日以上)は、平成22年、23年 と2年連続増加していましたが、平成24年は7.6%減少し、死亡者数についても前 年から5人減少し7人と、昭和33年以降の記録上で過去最少となりました。

しかしながら、本年に入り労働災害発生件数(別添1)は、6月末現在(1月~6月の上半期)で前年同期に比べ10%の増加に転じ、また、死亡災害(別添2)については、7月31日時点で前年同期の1人に比べ5人増加し、この半年間を過ぎた時点で、すでに6人の尊い命が失われております。

特に建設業における死亡災害が4人と多発しているほか、死亡災害には至らなかったものの、 建設現場において建設機械等にひかれる等、一歩間違えれば死亡災害に直結するような災害(別 添3)が5月~6月に相次いで発生するなど、極めて憂慮すべき事態となっています。

労働災害は本来あってはならないものであり、家族、企業、産業界、国にとって大きな損失であります。

このため、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、毎月1日を「安全点検の日」と定め、安全衛生活動を今一度総点検し、労使一体となった下記の取組を徹底していただきますよう、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 1 安全衛生管理体制の充実
- 2 建設機械、クレーン等の危険作業にかかる安全対策の徹底
- 3 個々の労働者の状況に即した効果的な安全衛生教育の実施
- 4 「見える」安全活動など創意工夫した効果的な自主的安全衛生活動の実施(別添4)
- 5 足場等からの墜落・転落災害防止対策の徹底

# 建設業における労働災害防止の重点事項

毎月1日を「安全点検の日」と定め、労使一体となった下記の取組を!

# 1 共通事項

- 〇元方事業者による統括管理の徹底
- ○工事計画段階でのリスクアセスメント実施とその結果を反映した作業計画の作成
- 〇作業者に対する効果的な安全衛生教育の実施

# 2 具体的な実施事項

## 墜落·転落災害

#### 高所作業における安全対策

- ●足場・作業床に手すり及び中さん等の設置
- 開口部の養生・危険箇所への表示
- 助網の設置・安全帯の蓄用
- ●足場の点検制度の確立
- 作業主任者等による巡視及び点検の実施
- ●手すり先行工法等の採用

## 建設機械災害

#### 車両系建設機械等の災害防止対策

- ●コーン表示等立入禁止区域の明確化
- ●立入禁止区域に立ち入る際の運転停止の徹底
- 誘導員の配置(接触防止、転倒等の防止)
- 主たる用途以外の使用禁止徹底
- 作業計画の事前作成による安全作業の確保
- 有資格者の配置
- ●現場責任者による巡視の実施
- ●日常点検、定期点検の励行

## 崩壊・倒壊災害

#### 土砂崩壊災害防止対策

- ●足場・作業床に手すり及び中さん等の設置
- ●開口部の養生・危険箇所への表示
- 防網の設置・安全帯の着用
- ●足場の点検制度の確立
- 作業主任者等による巡視及び点検の実施
- ●手すり先行工法等の採用

#### 移動式クレーン等災害防止対策

- 軟弱地盤箇所への補強網板設置等の実施
- ●アウトリガー最大張出の徹底
- 過加重とならない作業半径の適性確保
- 過負荷防止装置等、安全装置の有効使用
- ●作業計画の事前作成による安全作業の確保
- 有資格者の配置
- 適正な玉掛用具の使用

#### 倒壞災害防止対策

- ●工作物等の形状、亀裂の有無、周囲状況等の 調査及び解体作業計画の事前作成
- 作業手順の徹底、控えの設置、立入禁止区域の設定
- 避難場所の確保と関係者への周知
- 解体用機械に係る資格者の確保と配置

#### 交通労働災害

### 交通労働災害防止対策

- ●交通労働災害防止のためのガイドライン遵守
- 労働時間の適正な管理による疲労運転防止
- 適正な運転者の指名と運転時間の低減
- ●後部座席を含めたシートベルト善用の徹底
- ●交通ヒヤリマップ等の作成及び周知



各現場において

安全施工サイクル活動を確実に実施しましょう!

[山梨労働局]

別添 4

## 「見える」安全活動の創意工夫した事例

# **あんぜんプロジェクト**

あんぜんプロジェクトは、労働災害のない日本を目指して、働く方の安全に一生懸命に取り組み、 「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創るプロジェクトです。



「あんぜんプロジェクト」 ホームページ上で 「見える」安全活動コンクール

# 『見える現場・見せる現場』の推進



現場のあらゆる部分について「見える化・見せる化」を図ることで、作業員のみならず、 発注者や地域住民等にも一目で分かる安全衛生管理活動を展開し、全ての関係者に安全と 安心を提供することを基本方針とした。

参考資料: 見える現場 見せる現場 (福島市庁舎東棟建設工事)

企業名: 鹿島建設(株)

業種: 建設業

※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。 http://anzeninfo.mhlw.qo.jp/anzenproject/registration/index.html

#### あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

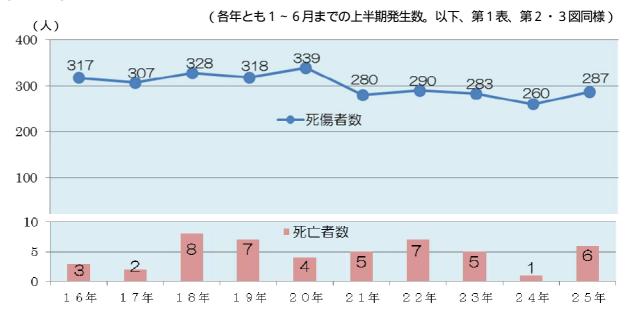
あんぜんプロジェクト事務局 (厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課) 電話:03-3595-3225

## 1 死傷者数は前年同期より10%増加!

(第1図、別紙1の別添1「死傷災害比較表」・別添2「平成25年における死亡災害一覧」参照)

- (1) 平成25年上半期の労働災害による死傷者数は287人で、前年同期(260人)に比べて27人、10. 4%の増加となった。
- (2)平成25年上半期の労働災害による死亡者数は6人で、前年同期(1人)に比べ大幅に増加した。

## (第1図)山梨県内の労働災害発生状況の推移



# 2 死亡災害は、前年同期に比べ大幅に増加! 建設業が全体の約7割を占める

- (1) 業種別の死亡者数については、建設業が4人(前年0人)、建設工事に付随する測量事業が1人、自動車修理業が1人であり、建設業が全体の約7割を占めている。
- (2) 本年 5 月以降、建設工事現場内での建設機械、クレーン等による災害が相次いで発生しており、何れも一歩間違えれば死亡災害に直結する可能性のある災害である。 (別紙1の別添3 参照)

# 3 業種別の災害発生は、製造業、建設業、卸売・小売業の順に多い!

(第1表 第2・3図参照)

(1) 死傷者数が最も多い業種は製造業(66人、全産業に占める比率23.0%、以下同じ)であった。次いで建設業(52人、18.1%)、卸売・小売業(38人、13.2%)、運輸交通業(31人、10.8%)、保健衛生業及び接客娯楽業(26人、9.1%)であった。

昨年(平成24年)上半期の各業種の比率は、製造業31.5%、建設業15.4%、卸売・小売業11.2%、運輸交通業10.8%、接客娯楽業8.5、保健衛生業5.4%%であり、平成25年上半期における全産業に占める各業種の割合は、建設業、運輸交通業、卸・小売業、保健衛生業、接客娯楽業等の多くの業種で増加に転じ、減少に転じた業種は、製造業、清掃業だけであった。

(2) 死傷災害が大幅に増加した主な業種は建設業(12人増、増加率30.0%、以下同じ。)、卸売・小売業(9人増、31.0%)、保健衛生業(12人増、85.7%)接客娯楽業(4人増、18.2%)などであった。 一方、減少した業種は、製造業(16人減、減少率19.5%)、清掃業(7人減、50.0%)などであった。

## (第1表)業種別労働災害発生状況(上半期)

	平成 25 年 ( 上半期 )		平成 24 年 ( 上半期 )		増減数	増減率
	死亡	死傷	死亡	死傷	死傷	
全業種	6	287	1	260	27	10.4%
01 製造業	1	66		82	-16	-19.5%
02 鉱業				2	-2	-100%
03 建設業	4	52		40	12	30.0%
04 運輸交通業		31		28	3	10.7%
05 貨物取扱業		0		0	0	-
06-2 林業		10	1	10	0	-
08 卸売・小売業		38		29	9	31.0%
09 金融広告業		5		3	2	66.7%
13 保健衛生業		26		14	12	85.7%
14 接客娯楽		26		22	4	18.2%
15 清掃・と畜		7		14	-7	-50.0%
6-1,7,10,11,12, 16, 17	11	26		16	10	62.5%

6-1(農業) 7(畜産) 10(映画) 11(通信業) 12(教育研究) 16(官公署) 17(その他)

# (第2図)主要業種別災害発生状況の推移(上半期)



